

事業所紹介 ～環境とともに歩む企業たち～

第1回

三栄源エフ・エフ・アイ株式会社

会社概要

豊中市三和町に本社がある三栄源エフ・エフ・アイは、1911年に創業、『安全・安心な食品添加物を通じて、すべてのひとに健やかなくらしと食の歓びを届ける』という企業理念を掲げ、おいしさの追求はもちろん、食にまつわる社会課題の解決に尽力しています。



～環境への真摯な取り組みで持続可能な社会に貢献～

三栄源エフ・エフ・アイは、自然環境の保全が社会の持続的発展のための重要課題と捉え、環境負荷の低減に向けた環境方針を掲げています。この方針のもと、全社及び部署ごとに環境目標を設定し、環境文化の醸成に向けた啓発活動を行うとともに、廃棄物の削減を推進しています。

具体的には、一般的に焼却処分されるクラフト袋や、徹底した衛生管理のもとで多く使用されるペーパータオルのリサイクルなどに取り組んでいます。その結果、この10年間で焼却処分する一般廃棄物の発生量を3分の1に削減し、リサイクル率は80%を超える成果を上げています。



環境管理課 弦巻さん

～廃棄物に関する業務全般を担当されている環境管理課 弦巻さんにお話をお伺いしました～
廃棄物の減量とリサイクル推進を高いレベルで継続できているのは、会社や部署ごとの目標や方針、ルールなどについて、すべての社員が理解し行動できるよう、周知啓発を図り、組織全体で協力して取り組む体制が構築できているからです。

また、環境マネジメントシステム「ISO 14001」の認証を取得し、維持し続けていることも大きな要因だと思います。今後は廃棄物のリサイクル推進だけでなく、廃棄物全体の発生量そのものの削減にも一層注力していきます。

三栄源エフ・エフ・アイは、日持向上剤の販売と技術支援により、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどで売られる弁当や惣菜の消費期限を延長することで食品ロスの削減に貢献しています。同社が提供している日持向上剤は、相対的に少ない使用量で効果を発揮するため、風味への影響が小さく、おいしさと日持ちの両立を図ることができます。

食品ロス削減
にも貢献！



【バックナンバーについて】

「Renews」はバックナンバーも含め市ホームページからご覧いただけます。



【発行】 豊中市 環境指導課 一般廃棄物指導係
TEL06-6858-2278 Mail kansidou@city.toyonaka.osaka.jp

【協力】 豊中商工会議所

ごみは「減らす」時代から「出さない」時代へ ～ごみ処理機を導入してみませんか～



ごみ処理機は生ごみやおむつなどの廃棄物を発酵、加熱、乾燥等の方法により減量・分解・堆肥化するもので、目的や処理方法によって様々な種類があります。
今回はその導入事例を紹介します。

『夢工房 認定こども園 夢の鳥』（服部南町） おむつも処理できる処理機を導入

新たな処理機導入でさらなるSDGs推進へ！

幼保連携型認定こども園「夢の鳥」は、SDGs推進と地域とのつながりを大切にすることをコンセプトに掲げており、一昨年は生ごみ処理機を導入、太陽光パネルや蓄電池と連携させ、災害時の電源供給も可能にしています。今年はおむつなども処理できる機器を新たに導入。毎日排出されるおむつや不要な紙類を約12時間で熱分解し、100分の1に減容することで、可燃ごみの削減をめざしています。

今後は、これまで可燃ごみとして排出していたごみがほぼ出なくなる見込みで、大幅な経費削減も期待できますが、山田園長（右写真）は「今回の処理機導入は、未来ある子どもたちのため。費用対効果以上に大切なものを得たと思っている。」と話します。今後も、環境問題への意識の向上や持続可能な社会の実現に向けた様々な取組みを進め、次は「園内の緑を増やしていきたい」とのこと。

「夢の鳥」、山田園長の挑戦はまだ続きます。



『ハーブティー&インポート雑貨 アジサイの庭』（本町） 小型の処理機を導入

“ハーブティー”が紡ぐ循環型社会

「アジサイの庭」は、自然由来のハーブティーなどを加工・販売する小さなお店です。地域のイベントにも積極的に出店し、多くの人にハーブの魅力を伝えています。

試飲販売しているハーブティーの茶殻（出がらし）を「このまま捨てるのはもったいない」と感じた店主の井上さん（左写真）。少しでもSDGsに配慮した取組みができればと、生ごみ処理機を導入することにしました。市の補助金を活用し導入した生ごみ処理機は、小型で場所を取らず、臭気や音も気になりません。出がらしを投入すると、24時間以内に分解され、85%以上が消滅。残りは良質な堆肥となり、庭の花壇でアジサイやハーブを育てるために利用することで、循環型の取組みを実践しています。

「環境負荷の低減をめざすお店であることを地域のイベントでもアピールできたら。」と語る井上さん。小規模な事業所におけるごみ削減の取組みとして、市も注目しています。



豊中市事業系ごみ処理機設置補助金のご案内

豊中市では、市内に事業所を有する事業者のみなさまに向けて、ごみ処理機の設置にかかる費用の一部を補助しています。交付額、対象となる処理機等の詳細は担当課にお問い合わせいただくか市HPをご覧ください。

本体価格の
3分の2
最大
300万円

問合せ 〒561-0891 豊中市走井2-5-5 豊中市環境部減量計画課
☎06-6858-2279 ✉genryou@city.toyonaka.osaka.jp

